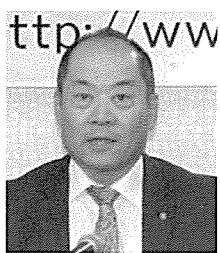


尾張西支部

尾張西支部総会開催

尾張西支部（富田昭夫支部長）の平成30年度支部総会が5月10日（木）午後4時30分からキャッスルプラザ4階 茜の間（名古屋市中村区）において、会員63名（委任状を含む。）が出席して開催されました。

来賓として、愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課長 石上隆一氏、愛知県尾張県民事務所海部県民センター環境保全課長 平野淳一氏、事務局専務理事



開会挨拶をする
富田支部長

事 渡邊 修氏が出席しました。

総会の司会進行は佐藤智和副支部長、開会の辞を鬼頭 弘委員が述べ、富田支部長は挨拶で「昨年度を振り返りますと、海外の軍事行動が国際社会を騒がせ、スポーツの祭典であるオリンピックが不本意な注目を集め、今では各国で関税をかけた貿易についての駆け引きが国際ニュースを騒がせています。そういった中で、我々に直接影響が及ぶかもしれないものが、中国の資源ごみの輸入禁止ではないでしょうか。また国内では国会内においての問題が日夜報道されており、何が真実なのか我々では判断しにくい状態です。さて、支部に目を向けますと水銀使用製品産業廃棄物の法令講習会、BCPの模擬訓練、防災訓練等、昨年は研修事業を多く開催しました。私としては会員同士の懇親を深める交流事業をもう少し開催したいと思っております。また地域において協会に未加入の事業所が多く



ありますので、誠実に事業を行っている事業所がありましたら、是非協会への加入をお誘いください。協会加入者であれば排出事業者から安心して取引をしていただけるような、魅力ある支部づくりに邁進して参りたいと思っております。」と述べました。

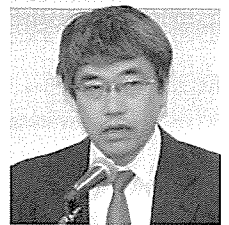
続いて支部規程により富田支部長を議長に選出し、議案の審議に入りました。

- 第一号議案 平成29年度事業報告承認
- 第二号議案 平成29年度収支決算報告承認
- 第三号議案 平成30年度事業計画承認
- 第四号議案 平成30年収支予算承認

第一号議案と第二号議案、第三号議案と第四号議案はそれぞれ関連するため一括して審議され、原案通り承認されました。

閉会の辞を伊藤智織委員が述べ、総会は終了しました。

次に来賓の紹介があり、代表として石上廃棄物対策課長から「昨年廃棄物処理法の改正があり、主な改正として雑品スクラップがこれまで不適正な処理をされていた例がありましたが、届け出制度となりました。これまで廃棄物処理において、排出したものに対して処理基準に適合しないものは行政処分ができませんでしたが、そのような事業者に対しても行政処分ができるようになりました。またマニフェストの不適正な交付や虚偽について罰則が強化されました。廃業したものに対する命令や規制の強化、マニフェストの強化は、ダイコーの問題による影響が大きいのと思われます。廃棄物処理法は毎年改正され、特に規



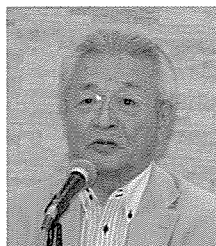
来賓挨拶をする
廃棄物対策課
石上課長



来賓の
海部県民センター
平野環境保全課長

制が毎年のように強化されています。事業者の方にとっては、毎年規制が強化されて面倒だと思われる方もいると思いますが、規制をするということは理由があってしていることなので、法令遵守を是非お願いします。また排出事業者の方においても、排出事業者責任が果たされなければならないと考えています。そのため県としては条例を改正し、廃棄物が適正に処理されているかどうか毎年実態を確認することを義務付けました。排出事業者に対する現地指導の強化、パンフレットを活用した啓発も行っております。これらを通じて、廃棄物の適正な処理につなげていきたいと思っております。県としても廃棄物行政の適正な運用と業界の健全な発展を願っておりますので、今後ともご理解とご協力を愛産協の皆様をお願いします。」と挨拶がありました。

懇親会は同ホテル内1階「ローズガーデン」で行われ、来賓挨拶で渡邊専務理事は「既に皆様ご存知かと思いますが、愛産協の会長である永井良一氏が、本年度から（公社）全国産業資源循環連合会の会長に就任され大変喜ばしく思っております。会長の母体が愛知県であるということから、愛産協の動向が全国から注目を受けますので、会員皆様方の一層のご活躍を願っております。」と述べました。その後新家義彦前支部長の乾杯の発声が行われ、会食が始まりました。各テーブルでは今後の支部の方向性や新規会員誘致のための企画等、忌憚のない意見が交され有意義な懇親会となりました。



来賓挨拶をする
渡邊専務理事



■平成30年度事業計画

1. 組織強化拡充事業

(1) 協会事業への参画

協会事業の円滑な推進を支援するため、協会において決定された事項を実施します。功労者、優良事業所、優良従事者の会長表彰候補者の推薦を行います。

(2) 優良会員の加入を促進し退会者を減らし、より良い組織を目指していきます。

2. 研究研修事業

(1) 講演会・研修会・施設見学会等の開催

法令の周知、処理技術の普及啓発、労働安全、交通安全の意識向上を図るため適時開催します。

3. 普及啓発事業

(1) 産業廃棄物不適正処理防止活動

行政が実施する各種施策等に協力するとともに、コンプライアンスを守り、不法投棄防止活動を含め広く広報活動を実施していきます。

4. 親睦交流事業

(1) 会員相互及び行政機関との情報交換を始め、親睦・交流を図るための事業を開催します。ゴルフコンペ・支部ボウリング大会を始め、支部を6ブロックに分けた地区ごとに開催する情報交換交流会を始め、例年通り年末には懇親会を予定しています。

5. 事業継続計画（BCP）の整備

「災害廃棄物処理対策特別委員会」で愛産協の規約に基づき業務継続計画を作成し、県内全市町村と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結が完了しています。今後は模擬訓練など実践に即した対応と改定をして、支部会員と共に随時勉強していきます。